

小学生のための 裁判所体験ツアー



裁判所体験ツアーの様子を紹介
するよ！

令和6年8月19日（月）

高知地方裁判所で

小学生の裁判所体験ツアー

を開催しました。

高知地方・家庭裁判所長から、参加された皆様へ歓迎のあいさつを行い
ツアーが始まりました。



DVD（アニメ）を観て、裁判所や裁判の仕組みなどを知ってもらいました。



◆模擬裁判体験

いよいよ、ツアーのメインとなる「模擬裁判」のスタートです。
小学生のみなさんが、裁判官（役）、裁判員（役）、検察官（役）、
弁護士（役）として参加しました。

検察官が

「被告人は、令和〇年〇月〇日〇時ころ・・・」と
起訴状の朗読を行っています。



弁護士が窃盗事件について、意見を述べています。
「被告人は無罪です。」



裁判の審理は終了し、裁判官と裁判員が判決をどうするか（有罪か無罪か）考えるため、評議を行いました。
検察官・弁護人も、判決について考えてみました。



判決宣告です。
「有罪」という判決になりました。
裁判官が裁判が終わることをみんなに伝え裁判が終了しました。



閉廷後に

高知地方・家庭裁判所所長の「判決についての解説」がありました。

判決は『満点』とのことでした。



最後に

『○×クイズ』をしました。



たくさんの皆さんに参加していただきまして、ありがとうございました。

夏休みの楽しい1ページになってくれたら嬉しいです！

また来年もお待ちしております。

